

【南区】区バス運行計画(変更)(案)について

1 経緯

平成19年度から運行を開始した南区バスは、これまで利用者の利便性向上や、収支率改善のために運行ルートやダイヤの変更をおこなってきた。この度、持続可能な路線の維持、利便性の向上について検討を行い、区バスの利用者アンケート、全路線の動態調査を踏まえ「北部ルート」、及び「白根・さつき野駅ルート」の一部便において運行ルートを変更する。

また平成27年12月から社会実験として運行しているまちなか循環ルート「ぐるりん号」の収支率改善のため第1便を廃止し現在の1日8便での運行を1日7便での運行に変更する。

2 運行計画(現行)からの主な変更点

ルート	主な変更内容	
北 部	第1便	ルート変更(短縮) ・始発を三ツ屋から三ヶ字(北)に変更 ・「三ツ屋」の廃止
	第4便	ルート変更(延伸) ・白根高校前をルートに含める ・始発を白根学習館から、新潟白根総合病院に変更し、白根高校前を経由するルートに変更する
白根・さつき野駅	第2便	ルート変更(短縮) ・白根高校前をルートに含める ・白根高校前を経由し、終点を白根カルチャーセンターから新潟白根総合病院に変更
	第3便	ルート変更(短縮) ・終点を南区役所から上塩俵へ変更
まちなか循環ルート	第1便	廃止(減便)

3 変更日(予定)

平成31年4月1日(月)